

鎌倉市告示第 198 号

景観重要建築物等の指定変更について

平成 8 年（1996 年）3 月 1 日付けで鎌倉市景観重要建築物等に指定（第 30 号）した「野尻邸（旧大佛次郎茶亭）」につきまして、鎌倉市都市景観条例（平成 18 年 9 月 29 日条例第 16 号）第 30 条の規定に基づき、次のとおり変更しましたので告示します。

令和 5 年（2023 年）12 月 8 日

鎌倉市長 松尾 崇



1 変更内容（名称）

〔変更前〕 野尻邸（旧大佛次郎茶亭）

〔変更後〕 旧大佛次郎茶亭

2 変更年月日

令和 5 年（2023 年）9 月 8 日

3 その他

指定番号、所在地等につきましては、従前から変更ありません。